

令和3年度第2回人権施策審議会 議事録

開催日時 2021（令和3）年9月27日（月） 10時00分

---

出席委員（6名）

会長	渡信人	副会長	原田博治
委員	山下秀和	委員	直江葉子
委員	原口一夫	委員	萱沼美香

---

欠席委員（1名）

委員 岩城和代

---

説明のため出席した職員（7名）

教育長	長谷川清孝	市民部長	清水万里子
保健福祉部長	渋田倫男	教育部長	横田浩一
建設産業部長	河北吉昭	一部事務組合局長	小山貴史
総務課長	簗原 浩		

---

欠席職員（3名） ※市議会対応に伴う公務のため

副市長	横田昌宏	総務部長	野村哲也
議会事務局長	水野幸徳		

---

事務局職員（3名）

人権センター課長	森下早苗
人権センター人権教育・啓発係長	小河浩司
人権センター人権教育・啓発係員（事務局担当）	渕上敬介

---

【注記】 議事録で「コロナ」とあるのは、「新型コロナウイルス感染症」のことです。

---

## 1. 開会

(森下 人権センター課長)

皆様おはようございます。本日は、ご多忙の中、古賀市人権施策審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日司会進行を務めさせていただきます、古賀市人権センターの森下でございます。よろしく願いいたします。本日は岩城委員より欠席の連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。本日の第2回古賀市人権施策審議会は、答申作成にあたっての協議を中心に行うことから、部長級以上の出席とさせていただきますでしたが、急遽、議会に伴う公務が入ったことに伴いまして、横田副市長、水野議会事務局長、野村総務部長の3名が議会対応のため出席できませんでした。申し訳ございませんが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、ただいまより、第2回古賀市人権施策審議会を開催させていただきます。それでは会議の開催にあたりまして、はじめに、市民部長の清水からご挨拶申し上げます。

## 2. 市民部長挨拶

(清水 市民部長)

おはようございます。本日はご多忙中、また緊急事態宣言下にも関わらず御参集いただきましてありがとうございます。心より感謝申し上げます。

さて、今回は本年度2回目の審議会になります。前回諮問させていただきました令和3年度実施計画案に対する答申について御意見をいただくこととしております。既に前回の会議においていただきました問題提起や課題認識に基づいて、資料作成いたしましたものをお配りしておりますが、その中でも、特にコロナ禍と呼ばれる状況が今後も続き、子どもたちや経済的に困窮している人たちにさらにしわ寄せが来るのではないかとというふうに御懸念をしております。

人権の視点で、課題に対処していくことが行政の務めと考えており、皆様の御意見、一つ一つをしっかりと受け止めて今後の施策に活かしてまいりたいと思います。

本日もそれぞれのお立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開催にあたっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

## 3. 会長挨拶

(森下 人権センター課長)

それでは次に、人権施策審議会 渡会長より、ご挨拶をお願いいたします。

(渡会長)

おはようございます。前回の第1回審議会ですべての御意見を賜りまして、事務局の

挨拶にもあったように、今日の会議は、答申作成にあたっての審議とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

#### 4. 資料確認

(森下 人権センター課長)

渡会長ありがとうございます。

それではここで、議事に入る前に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

レジュメ

別紙1：令和3年度第1回古賀市人権施策審議会議事録

別紙2：人権施策審議会委員からの問題提起・課題認識～答申作成にあたって～

別紙3：座席表

別紙4：古賀市人権施策体系表の修正点について。

別紙5：第1回古賀市人権施策審議会 議事録の修正点について

黄冊子：古賀市人権施策基本指針

チラシ：「こんなことで悩んでいませんか（ヤングケアラーに関するチラシ）」

それでは配布資料の説明をさせていただきます。

まず、第1回の審議会の議事録ですが、委員の皆様より、別紙5のとおり修正や御意見を6か所いただきました。お名前の誤りもございまして、大変申し訳ございませんでした。御確認をよろしくお願いいたします。

修正した議事録は、会長と副会長に御確認をいただき、議事録署名をいただいたところでございます。事前に委員の皆様にお送りいたしました別紙1は、修正後の議事録となっております。

別紙2は第1回審議会議事録を基に、事務局で実施計画案に掲載された「施策」に対する御意見や問題提起と考えられる発言を抜き出しまして、不十分な点もあるかとは思いますが、整理させていただいたものです。あくまで、答申に盛り込む意見の参考程度と受け止めていただければと思いますし、ここに掲載されていないからといって、御意見を制限するつもりも全くございませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。次に、別紙4は、前回御意見をいただきました、2021（令和3）年度古賀市人権施策基本指針に基づく実施計画案の6～10ページに法令等の追加記入をしたものになります。追加・修正事項は朱書きしておりますので、ご確認いただければと思います。次に、黄冊子の古賀市人権施策基本指針2013年度版は、次回の第3回審議会より使用します。この件は最後に担当よりご説明させていただきます。

また、ヤングケアラーに関するポスターチラシを市・学校で作成しましたので、参考にお配りさせていただいています。現在、ポスターサイズに印刷し、公共施設等に掲示しているところでございます。続いて、本日の審議会の進め方ですが、基本的には会長の

議事進行にお任せしたいと考えております。なお、別紙3（座席表）のとおり、執行部からの出席者につきましては、部長級以上となっておりますので、データなどの細かい御質問にはお答えできない場合もございます。その旨御理解賜りたいと存じます。それではこれより渡会長に議事進行をお願いいたします。

## 5. 議事

（渡会長）

それではレジュメに沿って議事を進めていく。

まず議事1番目の会議の公開及び議事録署名人について事務局の方から説明を願う。

（小河 人権センター係長）

審議会の会議公開の取り扱いについて説明する。こちらは第1回の審議会同様、本会議は、古賀市情報公開条例により公開することとしており、会議日程等の公表、会議概要の報告を古賀市ホームページ及び市役所情報公開窓口で行う。また、議事録署名については、こちらも前回同様、渡会長と原田副会長に議事録署名人になっていただきたいと考えている。以上、会議の公開及び、議事録署名人について、本市からの御提案である。

（渡会長）

会議の公開及び議事録署名について、事務局より提案のあったとおりこの会議は公開とする。それと同時に、議事録署名人は私と原田副会長の2名を御指名だが、よろしいか。

～異議なし～

（渡会長）

それでは、会議は公開することとし、議事録署名人は、私と原田副会長の2名とさせていただきます。ここで事務局にお願いをする。議事録の素案ができれば、第1回同様、一度各委員に御覧いただき、間違いはないか確認していただきたいので、よろしく願います。それでは議事2番目、答申について事務局から説明をお願いします。

（小河 人権センター係長）

答申について説明する。まず、7月19日に開催した第1回古賀市人権施策審議会で説明をさせていただき、その中で御確認いただいたとおり、本日の会議で出された意見を参考に、改めて答申案を作成させていただき。その後、事務局としては最終的な答申の確認を、昨年度同様、渡会長をお願いしたいと考えている。会長の了解をいただいた後、答申の確定版を改めて委員の皆様には、お届けさせていただきたいと考えている。本日の審議会で答申に盛り込む項目、また、要点及び意見の数については、出席されている委員の皆様の合意を取っていただければと考えている。なお確定した答申は、会長また

市長の日程を調整させていただき、双方面談の上で、会長から市長へお渡ししたいと考えている。答申をお渡しする日時が決定したら、委員皆様に御連絡するので、可能な限り、皆様に御出席賜りたくお願い申し上げます。事務局からの説明は以上である。

(渡会長)

ただいま答申について事務局から説明があったが、皆様その進め方でよろしいか？

～異議なし～

(渡会長)

異議がないので、答申については事務局の提案のとおり、取り計らう。それでは早速、答申についての御意見をいただきたいが、昨年は4点の意見を付して答申とした。数に制限は設けていないため、出された意見を全て盛り込むのが良いという意見もあるだろうし、多くの意見の中から、今年度は、重点項目に絞って答申するという意見もあるかもしれない。なお僭越ではあるが、個人的な意見では、「これだけは答申には盛るべきだ」というものを考えて、委員各位まずは1点選ぶとしたら何を選択されるかということから、御意見をいただきたい。先般の会議の後、事務局から8点抜き書き(別紙2)をしている。重要な意見や答申に関わる大事な内容についてである。しかし私としては、できれば出された意見の中から、2点ぐらいに絞った方が良いと考えている。理由は、ある程度重点を絞った方が、市としても本当の意味での施策や取り組みの意味が、生まれてくるのではないかと考えているからである。そういうことを踏まえ、まず、「これだけは答申に盛り込むべきだろう」というものを各位1点選ぶとしたら、何を選ばれるかについて委員皆様から御意見を賜りたいが、よろしいか。

(渡会長)

(事務局の8点の抜き書きにおいて)「自分はこれを答申に盛り込みたい」というものを各位1点選ばれるとしたら何を選ばれるかということである。

(原田委員)

絞り込む前に御質問がある。別紙2の7番目、障がい者(児)支援についての、3行目に、障がいのある当事者が根本的に困っていることに対するという「根本的」というのは、何をイメージしているのか、少し分かりにくいと思うため御質問したい。

(直江委員)

直江です。障がいのある当事者が根本的に困っていることで、(例えば)聴覚障がい者の方の聴覚の場合、「聞こえにくいがどういうことなのか」というのは、「健常者の聞こえにくい」と、「障がい者の聞こえにくい」の違い、そういう違いを本当に理解して、市民理解を深めていくという意味で「根本的」と使わせていただいた。

(原田委員)

分かりました。そうした解説が入ると分かるが、この言葉だけでは何を意味しているのか、少し分かりにくいと思っていたため御質問させていただきました。

(原田委員)

時間もなるべく早目に終わらせる方が良いと思い、引き続き原田です。別紙2の問題提起・課題認識については概ね、皆様の意見が出てよくまとめられてると思うが、改めて議事録の全文と市長の御挨拶、問題意識をずっと見ていると、少し漏れているものがあると感じる。それは、新型コロナについて。前回私も話をさせていただいたが、生活困窮者自立支援の問題や、子どもの居場所づくりの問題、この100年に1度と言われる(新型コロナの)パンデミックの中で、やはり大きな人権課題になっているのは、高齢者支援も含めていろいろあるが、もっと根本的なことをきちっと押さえておく必要があると思っている。市長も言っていたが、「絶対に差別はだめです」という言い方があった。要するに、新型コロナを巡っていろんな差別偏見が出たこと。例えば医療従事者の家族に対する差別偏見、そして今から大きな問題になるのは、10代の若い人たちへのワクチン接種に絡んでである。既に学校現場で問題になりつつあるが、つまり差別化である。ワクチンを打った子と打っていない子の差別化、そのことがいじめにつながる危険性がある。そのため、文部科学省も十分注意喚起を促し、あちこちの学校でも教師たちの思いで、実態を把握しようとしているが、差別が起きている現状がある。そのため、「コロナ禍における人権意識」というのは、非常に重要なポイントとして一つ押さえておく必要があると思う。そうしたいろいろな差別偏見をなくすことをこの答申の中でもきちっと謳っていかないと、「肝心の時に何かそういう大事なことをすっぽ抜かしてしまっているのだろうか」という気がしたため、ぜひ押さえておきたいと思う。

(渡会長)

先ほど私が「1点だけ」と発言したことから、なかなか意見が出ないのかもしれないと思うが、これとこれはということ構わない。何か御意見をいただけませんか。

(原口委員)

原口です。前回、ヤングケアラーの事で少しお話をさせていただき、それ以降国の動きを追いかけている。今日資料提供いただいた、古賀市教育委員会が作成したポスターチラシについてもお話をしようと思い、事前に自分で準備していた。まず、これについて少し具体的にお尋ねをしたい。例えばここに作成者の名前として、子どもの名前が載ってきているが、このポスターの作成にあたり、各学校でどのような御指導があった上で、この絵が描かれているのか気になっていた。もちろんこういう形で、子どもたちが描かれたものが、各学校やいろいろな公共施設に貼られていくのは大事なことだと思うが、それ以前に、「子どもたちへ一体どのような指導がなされて、この絵に結実できたのか」

をお尋ねしたい。後ほどで構わない。

前回の会議以降、国の予算化のことは見ていくと、各市町村がヤングケアラーの調査に係るものについては、国が補助金を出していく方針を明らかにしている。今から全国各地で、ヤングケアラーの調査が、具体化していくことが予想される。その時に古賀市はどのような考えを基本的に持っているのかということも、この答申に盛り込める盛り込めないは別として、少しお話をお聞きしたい。自分自身、ずっとヤングケアラーの勉強に取り組んでいくと、虐待の問題、子どもの居場所づくりの問題、高齢者介護の問題など、いろんな複数の問題を含んだ上でヤングケアラーの問題に取り組まねばならないと思っているため、ここ（別紙2）に書いている、いくつか多くのもを含んでいるのではないかと私は考えており、そういう含みも入れた中でヤングケアラーの問題に取り組んでいけたらいいなと思っているのが1点目である。

もう1点は、市長が出された「古賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」は大きな波紋を呼んでいる。福岡市都市圏で取り組まれている行政職員向けの研修会の中で、既に古賀市が事例発表をされていて、私も発表の中身も読ませていただいた。今後、近隣の皆様に与える影響は非常に大きいと思っている。その中で、学校教育の中では性的マイノリティについての支援、制度、体制についてはどういう取り組みがされていくのかという部分を、今後の方向性として研究していきたいと思う。意見の他にもお尋ねも含まれているが、お伺いしたい。

（長谷川教育長）

原口委員の御質問にお答えする。このヤングケアラーのポスターに書かれている氏名は学校の教職員の氏名である。前期の6月から7月にかけて、こうしたヤングケアラーの問題が県の教育委員会、あるいは報道等に出ていた。私は「学校とは気付きの場」だと考えている。こういうヤングケアラーという新たな言葉が出てくるから、国民や我々は迷うわけで、私が就職した50年ぐらい前から、私は担任をしながらこういう子どもたちに関わってきた。前回の審議会を担当がお答えしたが、1つは月例報告の中で読み取ることができる。それから、担任の先生や養護教諭、スクールカウンセラー、心の教室相談員、そういう人たちが気付いていく。古賀市の場合は要保護児童対策地域協議会（要対協）があるため、その中で上げていく。そして福祉の方や民生委員、区長、そういう方につないでいく。古賀市の場合、まずは教職員の方で夏季休業中に研修を行い、改めてヤングケアラーという信号が出てきているため、「今まで気付いてきた声に、より一層気付くようにしましょう」という研修をしている。こういうポスターはNPOの方でも別に出ており、「先生たちは一生懸命、あなた（子ども）たちのことを考えている」ということを伝えるため、「古賀市の先生方みんなポスターチラシを作りましょう」ということになり、校長会を通じて立候補者を募り、ここに書いてある小野小学校、古賀西小学校、舞の里小学校の3名の先生方から、「ぜひこの企画に参画させてほしい」との意向があり作成いただいた。今まで出ていた、ポスター等の文言や絵を参考にさせていただきながら、古賀市の子どもたちの学校内をはじめ、子どもたちが立ち寄りそうな児童セ

ンターや隣保館、また市役所内にもポスターを掲示している。そうしたことや、性的マイノリティのことも含めてだが、古賀市は10年以上前に「いのちのノート」というものを独自に作っている。そしてこれも作りっ放しではなく、毎年毎年改編しながら、古賀市全体、あるいはその学校、校区で課題が出てきた時にその中に新たな題材を入れ込んでいく。1番良い例が、新型コロナ差別をなくすための小学生の道徳の副教材「温かい手」である。この題材は、古賀市立花鶴小学校の先生が作成し、それが今年度版に掲載されることになっている。先ほど申し上げた、性的マイノリティの関係、LGBT、今はLGBTQと呼んでいるが、ずいぶん前から、本市は取り組んでいるため、世の中の流れや、市の施策との関係を含め、「いのちのノート」を中心に教職員もまず勉強や研修をしている。3月に改訂版を作り、4月から児童生徒に提供できるようなもの、一緒に考えられるようなもの、子どもたちが変わっていくようなものを作成している。原口委員の御質問にお答えできたかは分からないが、ヤングケアラー調査については、これはもう国・県を通じてさまざまな調査がどんどん出てきている。働き方改革と言いつつもどんどん出てきている。国や県が行うことには応じざるを得ないが、古賀市の場合、先ほど言った中身で、ヤングケアラーと呼ばれる状況にある子どもたちが何人いるかというものは数字的に把握してきており、その数字に甘んじることなく、「もっと他にないだろうか」、「もっと気付きはないだろうか」ということで、300人近い教職員の気付きを大事にし、その中で気付いて随時対応をしていこうとしている。

(原口委員)

長谷川教育長のお話を聞き、取り組まれてきた中身について非常に良く分かった。いろいろなヤングケアラー調査の件で少し補足させていただくと、福岡県でも調査をしているが、要対協を通じた調査になっている。要対協が「これはヤングケアラーではないか」とみなした形で調査が上がってきていると思うが、今からやらなければいけない調査は、「子どもたち自身の声を聴く調査」が必要となってくるのではないかと考えている。今すぐしてくださいとは申し上げないが、調査のありようについて少し研究していただけたらいいと思う。「自分自身がヤングケアラーだ」という自覚を子どもたちは持っていない。自己責任として家族の介護やお世話をしなければいけないから、当たり前のこととしてそれをやっている。そのため、自分のことを外に向かって声を出すことはほとんどないのではないかと、その声なき声に、私たちは応えていき、聞き取っていくために「私たちには何ができるのか」ということを考えていかなければいけないと思い、調査のあり方についてもこれから研究できたらと思っているところである。

(長谷川教育長)

原口委員のお話にあった、福岡県が発表したもの、これは教育長会でも話題になった。「それぞれの自治体には調査が来ていないのに、なぜあの数字が上がったのか」ということで話題となり、会長から福岡県教育委員会に確認したところ、要対協を通じて報告が上がった数字を新聞等がいち早く報道していたことが分かった。「教育委員会にヤン

グケアラーの調査は来ましたか?」、「いやいや来てません」というような話になってしまい、(ヤングケアラー調査については)市町村の教育委員会と福岡県教育委員会、さらに文部科学省にずれがあると感じている。

それから、子どもたちの声は、身近なところにポスターを作って貼ることで声を上げてほしいなというのが一つ。もう一つは7月の第1回審議会のときに担当課長が申しあげたが、どの小中学校も行っているいじめ等のアンケート調査を古賀市でも毎月行っており、古賀市の場合、その調査項目にヤングケアラーに関わる文言を追加し、各学校に指示をして入れてもらっている。従来のいじめ調査アンケートの中に入れておいたため、今後校長会や生徒指導担当者会等を通じてさらに精査していきたいと思っている。

(山下委員)

答申作成に関し、別紙2を読ませていただいたが、答申としては多過ぎるという意見を私も持っている。原田副会長からもお話があったが、まとめられる部分がある感想を持っている。答申は冠をつけて2つか3つにし、あとはポイントにしたい部分を上げていってはどうかと思う。

私は今、福祉の現場にいる。先ほど長谷川教育長からも学校で気付く子どもたちを作っていく話があったが、今の私の当たり前の感覚と、子どもや孫世代の当たり前の感覚は全然違っている。そうしたことも含め、いろいろな差別問題にしても非日常的な状態がまだあるのではないかという感覚がある。孫たちにとって、障がいを持っている子どもと一緒に遊ぶことは当たり前の感覚だった。障がいを持っている子どもと遊ぶことに対し「なんでそんなことを聞くの?」と言う感覚が孫たちにはある。私が子どもだった頃は、それが直視しにくい教育の時代だった。それを一生懸命何とかしようと思っているが、まだどこか自分の中に差別意識が残っているようなものがあり、日常的にどこかで出てきているのだろうと思う。

先日、TV番組の解説で、解説者がコメントボードを前に一生懸命話をする中、ポンと出た言葉は、「女の人には分かりにくいだろうけれども」という言葉だった。それが解説者にとっての日常感覚なのだと感じた。そのため、そうした女性の問題についても、いろいろな問題についても、「非日常的な感覚を日常化していく気付き」が大事だと思う。学校でもそうだと思うが、「気付き、自分自身と向き合い、考え、そして行動に移す」そうしたものを自分の中で作り上げていかないと、なかなかこの課題には向き合えない。子どもたちと一緒に過ごす時や、職場の現場でも向き合っているつもりだが、気付き、考えていくところまで常に行くのは大変なことだと感じている。だから、急ぐ必要はないと思うが、やはり、ポイントとする点は押さえ、「古賀市としては今ここが弱い」また、「古賀市にとってはこれが重要課題だ」というポイントを定義し、答申として整理していくのもひとつの考え方だと思い、お話しさせていただいた。

(直江委員)

山下委員の話をお聞きして、ヤングケアラーや児童虐待、そうしたものを確かに意識し、

意識にのぼらせるということがまずひとつ。そして緊急的課題ではないかもしれないが、世代によって当たり前の感覚が違うことを提言することも大切だと感じた。

この前、(大阪府で) 3歳児の親の交際相手の男性が、3歳児を死亡させた事件があった。交際相手は、子どもにかけけるシャワーの温度を60℃まで上げていき、それを「遊びだった」と話していた。それはもはや五感の欠如ではないかと思わせるような記事を読ませていただいた。児童虐待について話すと、親は一番初めに実体験や経験に基づいて動いていく。五感を使った幼児教育の時期まで戻ると、出生から成人に至るまでの過程での人権教育もとても大切になってくる。あとは自分が生きることと知識をつなげていくこと、その懸け橋になるような提言もしていかなければという思いがある。根本的な人間力の向上が、人権を大切にすることにつながるのではないと思う。それを今日の答申に関する資料を読みながら思った。緊急性のあるものから抽出する必要があると思うが、ヤングケアラーや目に見えないところで起こる児童虐待も危惧する必要があると思う。

(萱沼委員)

前回会議で、原口委員が先ほど話題にあがった「古賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」のお話をされた中で、「古賀市には素晴らしい人権施策がある。しかしそれに関するお問合せがあった時に職員の方がきちんと市民に答えられる体制になっているだろうか」と言う御指摘があった。実際に施策を実効性のあるものにしていくことが大事になっていくと思う。答申に入れてるかどうかはともかく、全体的に施策を実行していくという意味において、取組や施策に対し、実効性を高める意識や考え方を持つことは大事であると思う。

(原口委員)

原口です。お話を聞き、大きくくくるものを作ったらいいのではないと思う。前回の会議以降、いろいろと出てきていることがあるが、今日、会議が始まる前に少し話をしていたのは、「リモートの授業が非常に多くなり、人と人との関わりは少なくなっている」という論議をしていた。ICT教育でも、GIGAスクール構想でも、児童生徒全員がパソコンを持つようになってきた。今は緊急事態宣言下だからリモートでの授業等がどんどん入っていくが、気になることとして、東京都で、この持ち帰り用パソコンを使っていじめをしていたという事実が出てきている。コロナ禍だからリモートはやらざるを得ない。しかし、注意して見ていかなければならない時に、そういったリモート用のパソコンを使ったいじめが起きた事例が出て、「どうしたらいいんだろう」と記事を見ながら思ったところだが、「コロナ禍で人と人との交流がなくなっていく中、本当に気を付けていかなければいけないことがあるんじゃないか」と危惧する提言を冒頭で大きくしていただき、幾つか中心を重点ポイントでまとめていただけたらいいなと思っている。本当に私たちもそうだが、子どもたち自身もこういう世の中で非常に苦しんでいるかもしれないし、親御さんも苦しんでおり、先ほど例に出た虐待についても、誰にも相談でき

ず、1人で悩みを抱え込んでいる家庭もあるかもしれない。まだ数字や現象として表れてきてないものの中にもそうしたものがあるのかもしれないという思いをしながら、毎日非常に心配しながら生活している。それは今、皆様が御意見として出されたところと、共通するものだと思いお聞きしていた。以上。

(渡会長)

原田副会長、何かまとめるような御意見はありますか。

(原田委員)

答申は毎年行っているため、やはり「当面大事なことは何か」という所に軸足を置かなくては、あれもこれもと欲張り過ぎ、この1年やれないことまで書き込んでも仕方がない気がしている。当面は何かということに絞り、いろいろお話があった新型コロナの問題に絡むこと、そして制度は動き出したが、本当に職員がきちんと市民に説明できるのかという、性的マイノリティに絡む新しい制度についてもまだ動き出したばかりのため少し押さえておきたい。そしてヤングケアラーの問題、これも昔からあったことだと思うが、今にわかに注目されるのにはやはり背景があると思う。これに絡んだ障がい、高齢者介護、虐待等の問題があり、引きこもりにもつながっていきそうな感じがある。そういう問題もやはり緊急性、急いで対応すべき問題ではないかと意見を聞きながら思っている。あとは皆様から、これは今年度無理してやらなくてもいいかなというものがあれば。8050問題もあるが、これは今後継続的につながっていく問題だろうという気がしている。障がい者の問題も大きなテーマだが、今年急に何かをやらなといけないという感じがしないでもないため、ここは今回外してもいいのではないかと考える。もちろん問題意識としては当然持っておかなければならない。そういうことから、新型コロナを軸にいろいろな課題をまとめることと、あとはヤングケアラーの問題、そういうところで重点を押さえ、今年度の答申の骨格にしてはどうかと思っている。

(渡会長)

他に御意見はございませんか。

(渡会長)

私としては、仮に答申を2点とするならば、1点目は(別紙2の)4番目に上がってるコロナ禍における生活困窮者の自立支援。これはヤングケアラーや児童虐待、子どもの居場所づくりなどにも発展してきていると考える。そのため、この文を上げさせていただけたらと思っている。もう1点は、中高年の引きこもり問題。中高年ということになっているが、実際は8050問題である。これはほとんど「家族の問題」として片付けられてきたことだと思う。最近福岡県内でも悲惨な殺人事件に至るようなことも起きている。はっきり言って、ほとんどこれは取り組まれてこなかった問題だと思う。中高年の引きこもりというタイトルになっているが、不登校から、社会へ参加できず、ずっと

引きこもった経験をした形が8050問題であり、非常に顕在化してきていると思っている。大変な取り組みになると思うが、この文を提言させていただきたいと考える。

(萱沼委員)

今、会長から御意見があったが、(コロナ禍の)生活困窮者の自立支援に関しては、さまざまな問題に発展しているところがある。ここ(別紙2)に書かれている文言に関しては、ひとり親世帯のことを中心に書かれているが、例えば高齢者の問題をはじめ、さまざまな問題につながっているため、これを一つの軸にするということには私も賛同する。また中高年の引きこもり問題に関しても、このコロナ禍の中で各世帯の孤立・孤独化がかなり進んでしまっているものがあるのではないかと思う。ヤングケアラーの問題においても、その世帯が孤立・孤独化し、子どもたちがヤングケアラーの立場になっていることに気が付かないことに繋がっているような気がしている。

(渡会長)

それぞれの意見のまとめに入っていきたいと思う。山下委員、何か御意見を願います。

(山下委員)

「地域体制や地域体質の変化をどうしていくか」というものも課題としてあると思うが、それまで答申に入れると、とんでもないことになってしまうので、大丈夫です。

(渡会長)

直江委員、何か御意見を願います。

(直江委員)

山下委員のお話にもあったが、地域社会というかコミュニティの力が不足しているのはあると思う。以前、児童虐待の記事で読んだのが、他世帯の保護者等から「これは虐待ではないか」といった第三者情報提供があることで、子どもの命を助けることができたのではないか、地域での情報共有がなかったことで、どこかで児童虐待に気が付きながらも、一歩踏み込んで助けることができなかつたのではないかという記事を読んだことがある。昔はコミュニティが抑止力になっていた。そしてコミュニティをつくることの大変さ、大切さについても記事に書かれていた。家族だけで問題に対応するのはとても大変なことだ。コミュニティだけではなく、行政の持つ力で実行していくことも大切だと思うが、全部を網羅していくのはとても大変なことだと思うため、今コロナ禍では何が大事かということ(答申として)1つ、もう1つはこれから先に関することを補足としてつけていただいた方が、今後の道筋につながるのではないかと思う。

(渡会長)

原口委員、もう一度御意見があれば願います。

(原口委員)

原口です。答申のまとめ方としては今、会長がお話をされたようなことや委員の皆様がお話された形で、まとめ形としては非常に良いと思っている。  
もうひとつお話ししたいと思うことがあるが、まだよろしいか？

(渡会長)

はい、ぜひお願いします。

(原口委員)

私はこの頃、古賀市の取組が新聞やテレビ等によく出て来るなどと思い、ずっと記録を取っている。例えば先日、外国人の方の新型コロナワクチン接種に関して（日本語の分かりづらい外国人の方を対象に）、アプリ（すまっぼん！）の導入検討をしているなど、そうした記事を見て、いろいろなそれぞれの課題に関して何かを示し、発信されていると感じ心強く思っている。本当にいろいろな部署があり、いろいろな形で一生懸命取り組みをされていると思う。しかし、先ほどから意見として出てきている大きなくくりとして、「行政が市民の皆様とどう協働できるか」というところ。やはりこれをどう落とし込んでいけるかが、皆様が今悩んでいるところだと思う。その糸口的なことの一つがコミュニティをどう作るかだと思う。古賀だからできたという発信や新しい取り組みがつけられたらいいと思っている。また、皆様が人権を軸としながら一生懸命取り組んでいるということに対してエールを送りたいと思う。以上。

(原田委員)

原田です。先ほど8050問題について発言したのは、150万人都市の福岡市では、この問題をいくら言ってもなかなか難しい背景があり、コミュニティはもうほとんどなくなっている状況で、いろいろと考えてもなかなか見通しが見つからない中、「この古賀市ぐらいの人口規模なら、何かできる可能性があるのではないか」という期待を持って発言させていただいた。何か8050問題を軸にして、「地域のつながりが、もう1度再構築できないものだろうか」と思う。僕はもう従来の形に戻すということは不可能だと思っているが、新しい時代の新しいコミュニティづくりというのは、「この古賀市ぐらいの人口規模なら、何かまだ可能性があるのではないか」という勝手な期待で申し訳ないが、そういう思いがあり、かつて会議の場で発言させてもらったことがあった。ぜひ、お互いに協力してできる良い方法がないかということも、今も考えている。（福岡市のような）大きな都市でこういう問題を言っても、高層マンションがずらっと並んでいるような所ばかりで、「本当に隣や上下の階に住んでいる住民が誰なのか、全く知らない」という所も一杯ある。そして「騒音がうるさい」、「いつも監視されているみたい」、「不愉快だ」とか、そうしたコミュニティ以前の問題の苦情に関する話をたくさん聞くが、そうではない古賀市ぐらいのもっと落ち着いた規模の町で、何か良い方法が見つかるので

はないかと期待しつつ、発言させていただいたことを改めて言いたいと思う。よろしく  
願います。

答申のまとめ方は、もうこれは会長や我々に任せていただき、事務局含めて、皆様の御  
意見を最大限盛り込みながら今何が必要なのか、中長期的にはこういう課題をpushした  
いというところで作業を進めていきたいと思っている。以上。

(渡会長)

今、原田副会長にまとめていただいたが、答申は2点にまとまったと思う。それ以外に  
「どうしてもこれは」という御意見があれば、皆様から出していただきたい。

～意見なし～

(渡会長)

よろしいか。僭越だが、それでは答申についてまとめる。事務局も(別紙2で)ある程  
度まとめていたが、あえてコロナ禍におけるという言葉で冠として私はつけたが、「コロ  
ナ禍における生活困窮者自立支援の関係その内容について」が1点、それと、「中高年の  
引きこもり問題(8050問題)」この2点を今回、答申として取りまとめたいと思うが  
よろしいか。

～異議なし～

(渡会長)

ではそういうことで、事務局の方には、取りまとめをお願いします。それでは、事務局の  
方で取りまとめていただき、私と副会長とでも取りまとめながら、市長に答申させてい  
ただきたいと思っている。なお事前に、また委員皆様にも、見ていただくような形にな  
ると思うが、その節はまたよろしく願います。そういうことで、答申書を取りまとめ  
させていただきたいと思う。それでは最後に「その他」として、委員皆様から何かあれ  
ばお願いしたい。何か御意見はございませんか。

～御意見なし～

(渡会長)

それでは、事務局から連絡事項があれば説明を願う。

(渕上 人権センター庶務担当)

事務局から御連絡させていただく。本日の議事録(案)は、作成次第、委員皆様にお送り  
させていただく予定である。内容を御確認いただいた後、誤植、文字や数字の訂正など  
あれば、人権センターまで御連絡をお願いします。その後、訂正を行った議事録を会長・

副会長に御承認いただき、議事録の決定とさせていただきます。また、会議の初めに説明があったが、議事録は（古賀市情報公開条例に基づき）公開する。また、第3回審議会は、11月下旬から12月上旬の開催を予定している。委員皆様には後日改めて日程調整表をお送りさせていただくため、御回答をお願いする。第3回審議会では、本日配付資料の古賀市人権施策基本指針（黄色冊子）の改定について、御意見を賜りたいと考えている。現在の基本指針は2012年度に作成され、2013年4月に発行されたものである。そのため内容は2012年度までのものであり、近年の性的指向や性自認に関する人権問題、新型コロナウイルス感染症に関する人権問題などが、この基本指針には反映されていない。第3回の審議会では、この基本指針の改定について、委員皆様に御確認いただき、御意見を賜りたいと考えている。基本指針の改定案は事務局で作成し、お送りさせていただく予定である。事務局からは以上。

（渡会長）

それでは、本日の議事はこれで終了する。それでは進行を事務局の方にお返しする。よろしくをお願いします。

## 6. 閉会挨拶

（森下 人権センター課長）

渡会長、非常にスムーズな議事進行に感謝申し上げます。また委員の皆様におかれても、熱心に御審議をいただき誠に感謝申し上げます。また、第3回の審議회를予定しているため、御参加をよろしくをお願いします。これをもちまして第2回人権施策審議会を終了する。本日は、御出席いただき誠にありがとうございました。

（閉会）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

2021（令和3）年11月 日

議事録署名人

議事録署名人